

令和4年11月14日
九州地方整備局 建政部

建設業の担い手の確保及び育成に積極的に取り組む 企業・団体を表彰します！

国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会（事務局：（一財）建設業振興基金）では、建設産業の担い手の確保及び育成に向けた取組の推進を図るべく、建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」）をはじめとして、技能や経験に応じた給与の引き上げ、キャリアパスに基づいた計画的な人材育成、これらを可能にするための環境整備など、「建設産業の担い手の確保及び育成」に向けて、顕著な功績を挙げている企業等を「建設人材育成優良企業」として表彰することとしております。

本表彰は、今年度より開始され、この度、第1回目の国土交通大臣賞、不動産・建設経済局長賞及び優秀賞を決定しました。

九州地方整備局管内において、国土交通大臣賞1社・優秀賞2社が受賞され、今回、優秀賞を受賞された方へ賞状伝達式を行います。

記

1. 日時・場所

令和4年11月21日（月） 11時00分～

福岡第二合同庁舎2F第4会議室（福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10-7）

2. 九州管内の受賞者

□国土交通大臣賞

○旭建設株式会社（宮崎県）

※大臣賞の表彰式は11月11日に本省で執り行われました。

□優秀賞

○株式会社森建設（鹿児島県）

○尾園建設株式会社（福岡県）

3. 伝達式次第（予定）

（1）九州地方整備局長挨拶

（2）賞状伝達

（3）記念撮影

4. その他：取材可。取材を希望される方は、11月17日（木）12:00までに別紙の取材申込書にてお申し込みください。

【問い合わせ先】

九州地方整備局建政部 092-471-6331（代表）

建設産業課長 井田 悟志（内線6141）

課長補佐 富永 洋康（内線6142）

(別紙)

※申込み締め切り：11月17日(木) 12:00まで
【FAX：092-476-3511】
以下必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。

九州地方整備局建政部
建設産業課人材支援係 行

取材申込書

報道機関名	
取材者	
連絡先	TEL E-Mail:

【新型コロナ感染拡大防止のため、下記の事項についてご協力をお願いします。】

- ・取材中は、マスク着用にご協力をお願いします。
- ・咳などの風邪症状、発熱等、体調不良の方は参加をご遠慮下さい。
- ・手指のアルコール消毒にご協力ください。

企業名	主な取組概要
<p>旭建設（株）</p> <p>（宮崎県、大臣許可） （従業員68名） （資本金8,000万円）</p>	<p>○残業禁止や完全週休2日制のほか、時間休やテレワークなど多様な働き方を導入し、働き方改革を幅広く実践。</p> <p>○快適トイレによる現場環境整備や、育休等の休暇制度により、女性活躍にも積極的に取り組む。新・ダイバーシティ経営企業100選を取得。</p> <p>○CCUSレベルによる給与引上げを導入し（月500円～20,000円）、全現場カードリーダー設置や協力会社へのCCUS登録費用補助など、活用を幅広く推進。</p>

建設人材育成優良企業表彰(優秀賞)受賞者【九州地方整備局管内】

企業名	主な取組概要
<p>(株) 森建設</p> <p>(鹿児島県、大臣許可) (従業員数92名) (資本金20,000千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○OCCUSについて、技能者全員登録 ○海外インターンシップ、若年者向けのパンフレット作成 ○福利厚生費の計上は見積徴集時に必ず確認及び指導、下請業者への支払いはオール現金 ○キャリア制度総括表、昇格モデル、キャリアプランの作成 ○毎年昇給 ○自社の社員に社労士資格を取得させ、社内制度の充実化(特別有休制度、資格取得助成制度、社員表彰規定策定等) ○企業主導型保育園の開設 ○女子プロソフトボールチームのサポートによる地域活性化
<p>尾園建設 (株)</p> <p>(福岡県、大臣許可) (従業員数135名) (資本金100,000千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○OCCUSについて、協力会社向けの説明会実施(年2回)、加入後の継続的なフォロー ○入職者確保のため九州各県の学校訪問(毎年約20校)、インターンシップの実施、入社4年目までの社員や女性職員の年間休日増加(90⇒124日)し、他の社員の増加も検討中 ○資格支援制度の実施(講習費用は会社負担) ○年1回の社内テスト実施し評価会議を含めた昇給・昇格の実施 ○コロナ対策(空気清浄機など機器設置、全社員に除菌機&マスク配布等)、冷感性のポロシャツ(夏季)の配布、デザイン性のある働きやすい作業服(冬)に変更 ○女性社員の心機一転を図るため制服を一新 ○福岡県職業能力開発協会より委嘱で代表が技能検定委員

「建設人材育成優良企業表彰」の創設について

- ◆ 建設業が「社会資本整備の担い手」、「地域の守り手」として、機能を引き続き担っていくためには、若年者の担い手の確保と育成が急務
- ◆ そのため、CCUSの普及・活用を図ることにより、技能と経験に応じた処遇と育成が受けられる環境を整備していくとともに、各企業や各団体における担い手の確保及び育成に向けた具体的な取組みを喚起していく必要

建設業法（第25条の7）において、「建設工事の担い手の育成及び確保」が建設業者の努力義務として、「必要な知識及び技術又は技能の向上」が技術者・技能者の努力義務として規定



CCUSの活用をはじめとして、技能や経験に応じた給与の引き上げや、キャリアパスに基づいた計画的な人材育成、これらを可能とするための環境整備など、「建設産業の担い手の確保及び育成」に向けて、顕著な功績を上げた企業、団体に対して表彰を行い、その努力を讃えることにより、担い手の育成及び確保に向けた取組みを推進するため、「建設人材育成優良企業表彰」を創設。

応募内容

- 応募対象：建設産業の担い手の確保及び育成に取り組んでいる企業（CCUSに事業者登録していること）等
- 申請内容：以下の8つの項目の中から、取り組んでいる内容について記載し、応募。
 - ・CCUSの活用
 - ・若年者入職促進
 - ・適正な下請代金による請負契約締結促進
 - ・キャリアパスに基づいた人材育成
 - ・処遇の改善
 - ・労働環境の改善、働き方改革
 - ・女性定着促進
 - ・その他、担い手育成に貢献した取組み等（①～⑦以外のもの）
- 応募期間：令和4年2月21日（月）～令和4年5月9日（月） 延べ応募数：計206者